

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和7年6月号

令和7年度の強化4品目における品目別協議会の取組方向について

公益社団法人千葉県園芸協会
産地振興部 主幹 熱田 圭佑

千葉県園芸協会では、強化4品目（さつまいも、ねぎ、トマト、にんじん）の品目別協議会の部会長に主要JAの担当部長を置き、各地域での検討を積極的に行いながら取組を進めています。今回は、令和7年度の強化4品目の取組の方向性について御紹介します。

1. はじめに

県では令和4年度に策定した農林水産業振興計画の中で、さつまいも、ねぎ、トマト、にんじんを強化4品目に位置付けて振興を図っており、今年が最終年度です。この4品目は県の野菜及びいも類の産出額合計の34%を占めており（令和5年生産農業所得統計）、近年の産出額はおおむね横ばいか、にんじんやトマトでは若干増加しています。しかし昨今の高温による収量・品質への影響をはじめ、解決すべき問題が多くあります。そこで令和7年度、品目別協議会では以下の取組を中心に進めていきます。

2. 今年度の取組方向

(1) さつまいも

生産面における喫緊の課題は、夏季の高温・乾燥による空洞症を中心とした病障害対策の確立です。既存品種の技術対策と併せて、新品種の導入検討を進めます。また新産地においては、引き続き生産技術の向上や販売改善等により、さつまいも栽培の定着・拡大に取り組めます。

担い手の確保・育成に向けては、引き続き若手生産者向けの県域研修会を開催します。また、新規就農者の受入体制整備の検討を進めます。

この他、労力対策・施設整備など各産地の課題に合わせた生産販売基盤の整備を進めるほか、昨今の流通問題を受け、11型パレットに対応した出荷箱の検討を行う予定です。

(2) ねぎ

猛暑の影響により夏越しが難しく秋冬ねぎの安定生産が大きな課題となっています。特に年内出荷率が低く販売に支障をきたしていることから、現地試験の支援の他、各産地の優良事例調査をもとに対策資料の作成を目指します。また、秋冬ねぎ、春ねぎ、夏ねぎを組み合わせた準周年化栽培の拡大に向け、夏ねぎの栽培講習会や機械展示・実演会等の開催を支援します。

販売面では、昨年取り組んだ県規格変更（軟白30→27cm、葉長12→10cm）に問題がないか把握するとともに、課題となっているノロ対策等を含めて、引き続き市場と連携した改善と販売促進活動に取り組めます。

(3) トマト

生産面において、特に問題となっている高温及び黄化葉巻病の対策として、自動かん水等の現地試験や防除対策を、関係機関一体となって推進します。また、これまでの試験結果や高温対策の導入事例をまとめた事例集の作成を進めます。

販売面では、冬春作トマトの新たな販売戦略の検討と試験販売を行うとともに、11パレットに対応した出荷箱の作成について検討します。

(4) にんじん

春夏にんじんは、しみ症等の病害虫対策として、現地試験の支援や土壌消毒剤の研修会開催等に取り組めます。

秋冬にんじんは、近年の高温乾燥等により生産が不安定になっていることから、技術対策の支援とともに、各産地の状況に合わせた振興策の検討を進めます。

また、昨年の協議会で統一の出荷箱及び出荷規格に向けた基本合意がなされたことから、まずは11パレットに対応した出荷箱の作成に向けて協議を進めます。



R6年作成 秋冬・春ねぎ
新規格の周知チラシ



R7年2月「施設園芸での微小害虫・ウイルス病
対策研修会」の様子



市場における旬の青果物のトップセールス

千葉県農林水産部生産振興課

首都圏マーケティングセンター 副主査 吉野 雅人

生産振興課首都圏マーケティングセンターが駐在する大田市場では、日々、トップセールスが行われています。全国各地の産地代表者が自慢の産品をアピールし、販売促進とともに市場との関係強化を図っています。

首都圏マーケティングセンターが駐在する大田市場では、青果物の魅力発信を目的に、全国各産地のトップセールスが日々行われています。コロナ禍においては下火になっていましたが、令和5年度からは、以前のように活気を取り戻しています。

トップセールスでは、産地を代表して、知事、市町村長、JA組合長、部会長等があいさつをします。このあいさつが重要で、主な聞き手である仲卸や八百屋等の買参人は、これを聞いて仕入れの判断材料や、仕入れたものを自分たちが販売する際の宣伝文句の参考にしています。そのため、限られた時間の中で作柄や産地の取組を、フォークリフト等の走行音にかき消されないよう、大きな声で簡潔に、わかりやすく伝えると有効なアピールになります。

昨年度は、県内産地では、6月15日にJA山武郡市、6月24日に富里市がそれぞれトップセールスを行いました。



富里市すいか共進会 千葉県知事賞等受賞品

JA山武郡市は「さんぶフェア」としてねぎ、にんじん、トマト等の春夏野菜の消費宣伝につなげました。富里市は、すいか共進会において入賞したすいかを宣伝し、その後の競売では千葉県知事賞を受賞したすいかが10万円で落札され、新聞で取り上げられるなど、良い話題づくりとなりました。

また、12月10日には「千葉秋冬野菜の陣」として熊谷知事、JA全農ちば松元運営委員会会長らが来場し、本県産青果物の取り扱いについての感謝とともに、資材費高騰や異常気象等の厳しい環境の中で奮闘する生産者の姿勢や、それを支援する県の取組をアピールしました。



千葉秋冬野菜の陣 熊谷知事あいさつ

市場関係者からは「自分たちと同じ考えであることがわかり、今後一緒に進めていけると感じた」との声があり、市場関係者との信頼関係の強化につながったものと思われます。

これらを踏まえ、今後、トップセールスを行う場合には、伝えたいことや目的を明確にした上で市場担当者等と入念に準備を進め、前述のあいさつの内容に加え、対象市場への出荷量を増やす等、買い手を意識することでより有意義な取組となることが見込まれます。



トマト抑制栽培における暑熱環境を考慮した 黄化葉巻病対策

千葉県農林総合研究センター

病理昆虫研究室 研究員 中山 大誠

トマト抑制栽培における暑熱環境を考慮した黄化葉巻病対策として、「通風性防虫ネット」の利用に加え、「定期的な薬剤散布」、「発病株の除去」を組み合わせた、タバココナジラミに対する総合防除が有効です。

1. トマト黄化葉巻病の特徴と対策

夏季に栽培されるトマトの抑制栽培においては、タバココナジラミ（写真1）が媒介するトマト黄化葉巻病の発生が問題となります。トマトが本病に感染すると、生長点付近が萎縮し生長が止まります（写真2）。特に生育初期の感染では、収穫が皆無となる程甚大な被害をもたらします。

本病の対策は、「ハウス開口部に0.4mm目合い防虫ネット展張」、「定期的な薬剤散布」、「発病株の除去」を組み合わせた媒介虫に対する総合防除が効果的であることが分かっています。実際に、令和2～4年に行った現地調査によると、これらの対策を総合的に行っていたほ場では、コナジラミ類や黄化葉巻病の発生が少ない傾向にありました。



写真1 媒介虫の
タバココナジラミ



写真2 黄化葉巻病の症状

2. 通風性に優れた防虫ネットの選定と防除効果

ハウス開口部への0.4mm目合い防虫ネット展張によるタバココナジラミの侵入抑制効果は高いですが、通風性の低下から施設内が高温化するため、抑制栽培では展張が避けられる傾向にあります。そこで、0.4mm目合い防虫ネットと同等以上の侵入抑制効果を有し、かつ通風性に優れた防虫ネットの探索を行いました。

室内試験において、ネットの色・編み方・素材等を改善し、侵入防止効果や通風性を改善した機能性ネットを評価した結果、0.3×0.6mm立体防虫ネット（以下：通風性防虫ネット）は、0.4mm目合い防虫ネットと同等の侵入抑制効果を有し（図1）、かつ0.6mm目合い防虫ネットと同等の通気性があることを確認しました。

これらの結果を踏まえ、前年に1mm目合い防虫ネットを展開し、黄化葉巻病が多発生したミニトマト抑制栽培圃場において、令和5年に「ハウス開口部への通風性防虫

ネットの展張」、「発病株の除去」、「7～10日間隔の薬剤散布」の対策を総合的に実施しました。その結果、黄化葉巻病の発病、コナジラミ類の発生を著しく抑制することが確認できました（図2）。また、実際に施設内の気温を0.6mm目合い防虫ネット展張ハウスと同等に維持できました。

以上のように、通風性防虫ネットを利用した総合的な防除を講じることで、ハウスの暑熱環境を考慮した、黄化葉巻病の対策が可能であることが明らかになりました（令和6年度の成果普及情報に掲載）。



令和6年度成果普及情報のURL

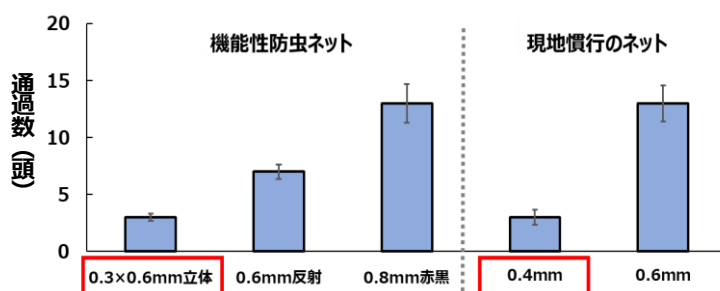


図1 各種ネットを通過したタバココナジラミの頭数

注1：タバココナジラミを30頭供試し、各ネットを通過した個体数を示す

2：機能性防虫ネットの特徴：0.3×0.6mm立体；立体構造で編み込み、通風性を高めたネット。0.6mm反射；紫外線反射素材を使用し、微小害虫の侵入防止効果を高めたネット。0.8mm赤黒；タバココナジラミが認識しにくい赤と黒色を使用し、侵入防止効果を高めたネット

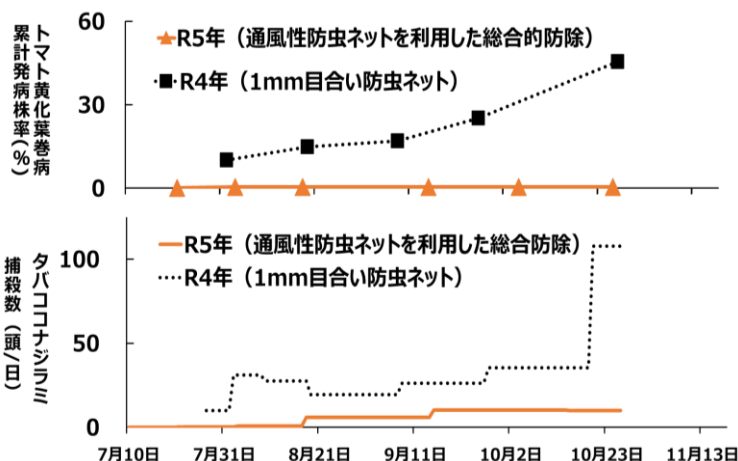


図2 通風性防虫ネットを利用した総合的防除によるコナジラミ類と黄化葉巻病の抑制効果



改植時から始める ビワ白紋羽病対策

千葉県農林総合研究センター暖地園芸研究所
生産環境研究室 主任上席研究員 鐘ヶ江 良彦

ビワ白紋羽病は、樹を枯死させて経済的な被害を引き起こす、ビワの最も重要な病害の一つです。白紋羽病の発生したほ場でビワを植え替える場合は、罹病根の除去、休耕、高温水処理、フロンサイド水和剤（以下、フロンサイドSC）のかん注などの有効な対策を組み合わせで防除しましょう。

1. ビワ白紋羽病とは

白紋羽病（以下、本病）は、糸状菌（カビ）の一種ロゼリニア・ネカトリクスが引き起こす病気で果樹類の重要病害の一つです。本県のビワ産地でも樹の衰弱(写真1)・枯死、苗木の生育不良等を引き起こし、問題になっています。白紋羽病菌（以下、本菌）は前作の根などの罹病残渣の中で長期間生存することから、防除が難しい病気で、植付時からの対策が重要です。



写真1 白紋羽病で衰弱したビワ



写真2 定植時のフロンサイドSCかん注処理

2. 土壌中での白紋羽病菌の生存期間と休耕の関係

本病によって枯死したビワの根を土中に埋め、埋めた直後、又は1年間休耕した後にビワ苗を定植し、1年ごとに埋めた根を掘り出して本菌の生存を調査したところ、埋めた直後に定植した場合、本菌は3年経過後も生存していました。一方、休耕した場合、2～3年経過後には死滅しました。休耕期間を設けることによって、本菌はより早く死滅することが明らかになりました。また、本菌は直径5cm以上の太い根で長期間生存していたことから、発病ほ場で植え替える時は土中に残っている根の除去も重要と考えられました。

3. 植え付け前に実施する防除技術の効果

白紋羽病発病ほ場で、植え付け前に実施する防除技術の効果を調査したところ、高温水処理及びフロンサイドSCかん注処理(写真2)は防除効果が高いことが確認されました。一方、低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒は効果が劣りました。

4. フロンサイドSCの効果の持続性

フロンサイドSCをかん注処理したビワの株元から6か月間隔で採取した土壌を用いて本菌を培養したところ、菌糸の伸長は見られず、その効果は処理後3年半経過した土壌でも残っていました。このことから、フロンサイドSCの効果は、少なくとも処理後3年半の間持続していることが分かりました。

5. おわりに

以上の結果から、白紋羽病の発生したほ場に再びビワを定植する場合には、①罹病根はできる限り除去する、②1年間以上の休耕期間を設ける、③定植前の高温水処理又は定植時のフロンサイドSC(500倍、50～100L/樹)かん注処理によって土壌を殺菌する、④定植後3～4年経過するたびフロンサイドSC又は温水処理を用いて追加防除を行う、の4つの技術を組み合わせで対策しましょう。

これらの技術については、千葉県公式セミナーチャンネルで「[【果樹部門（常緑果樹）】千葉県農林総合研究センター第62回試験研究成果発表会](#)」として令和8年1月5日まで公開していますので、併せて御覧ください。
<https://www.youtube.com/watch?v=E6ZtEDuQB78&t=2581s>

→





農業経営多角化支援事業について — 農業者の6次産業化を応援します！ —

千葉県農林水産部担い手支援課
経営体育成班 副主査 木村 康太

農業者が経営多角化による所得向上を図るため、自ら生産した農林水産物を原材料として行う新商品の開発、生産や新たな販売方法の導入等の取組について、必要となる加工機械・施設等の整備を県と市町村が連携して支援します。

1. 事業の概要

農業者が農産物の加工や販路の拡大により経営の多角化を進め、所得の向上と経営の安定化を図る6次産業化の取組を支援します。

- 〔事業主体〕 認定農業者、認定農業者を含む団体等
- 〔補助対象〕 加工用機械、施設の導入等
- 〔補助率〕 1/3 以内（市町村が1/6 以上を補助し合計1/2 の補助とする）
- 〔補助上限〕 300 万円（県補助金額の上限）
- 〔採択要件〕 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定又は、農山漁村振興交付金実施要領に定める経営改善戦略を作成していること

2. 事業の活用実績

（1）冷凍焼き芋製造のための機械導入

近年消費者ニーズの高まっている焼き芋ですが、店頭販売の焼き芋や冷蔵品は消費期限が短いという課題がありました。そこで、香取市のサツマイモ農家では、スチームコンベクションオーブンとブラストチラー（急速冷却機）を導入し、冷凍焼き芋としたことで、通年での販売が可能となりました。

焼き芋の需要は海外でも高まっており、腐敗のリスクがない冷凍焼き芋は長期間の海上輸送も可能であるため、事業主体では輸出による販路拡大も目指しています。



〔スチームコンベクション
オーブンの写真〕



〔冷凍焼き芋
（イメージ写真）〕

（2）規格外品を活用したキッチンカーの取組

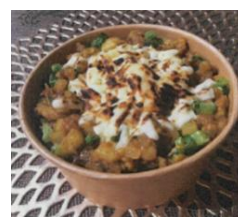
農業経営の実情として、大きく育ちすぎた野菜や傷がついた果物は、味は美味しいにもかかわらず規格外品として廃棄されることがあります。

市原市の露地野菜農家では、本事業でキッチンカー※と調理用機材を導入し、規格外品をカレーやスープ、ドリンクに加工して販売することで、規格外となった農産物の有効活用と売上の向上を実現しました。自身のHP や Instagram でキッチンカー販売のPR を行い、認知度を高めることで出店先を増やしています。

※本事業の補助対象経費は、キッチンカーの製作費用のみで、車両本体は補助対象となりません。



（キッチンカーの写真）



（メニューの一例）

3. 事業スケジュールと留意点

県から市町村に対し、事業実施年度の前年度6月頃に要望調査を実施し、事業実施年度の4月以降に計画協議、補助金の内示を行います。なお、本事業は市町村での予算措置が必要となります。事業活用を希望される農業者の方は、まず市町村の農政担当部署に御相談ください。

また、採択要件の一つとなっている経営改善戦略は、千葉県地域資源活用・地域連携サポートセンター（令和7年度は千葉県園芸協会が受託）の支援を受けて作成したものが対象となります。支援にあたってはサポートセンターに御相談ください。

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業について

千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

令和7年度は、「強化枠」の補助対象に出荷調製施設を追加し、千葉県農業をけん引する担い手の規模拡大を後押しします。

1. 事業の概要

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業は、①生産力強化支援型、②園芸施設リフォーム支援型及び③スマート農業推進型で構成されています。

① 生産力強化支援型

パイプハウスや低コスト耐候性ハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入を支援します。

② 園芸施設リフォーム支援型

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設（ガラス温室、鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス）の改修等による生産基盤の整備を支援します。

③ スマート農業推進型

ロボット技術やICT等の活用により生産性を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設や露地栽培で使用するスマート農業機器等の導入を支援します。

事業区分	事業主体	補助率
生産力強化支援型（通常枠）	農協、生産者組織等 認定農業者、認定新規就農者	3分の1以内 4分の1以内
生産力強化支援型（強化枠）	認定農業者	3分の1以内
園芸施設リフォーム支援型	認定農業者、認定新規就農者等	4分の1以内
スマート農業推進型	農協、生産者組織、認定農業者等	3分の1以内



2. 生産力強化支援型のうち強化枠について

将来にわたり千葉県農業をけん引する担い手への支援の充実を図るため、生産力強化支援型に強化枠を設定しています。強化枠では、認定農業者のうち、一定規模以上の経営面積を有し、販売額の10%以上の増加や輸出の取組等にチャレンジするなどの要件を満たす事業主体に対し、補助率を4分の1以内から3分の1以内に引き上げて支援します。

強化枠に申請するためには、①面積要件、②チャレンジ要件、③投資要件の全てを満たす必要があります。

令和7年度は、補助対象に出荷調製施設を追加しました。例えば、ねぎでは根切り、葉切り等の出荷調製の負担が大きいことから、新たな施設の導入により作業が効率化され、更なる規模拡大が実現されることを期待しています。

① 面積要件

露地品目の場合は、現状の栽培面積（実面積）が概ね3ha以上、施設品目の場合は、事業実施後の栽培面積（実面積）が概ね1ha以上であること。

② チャレンジ要件

販売実績があり、以下のいずれかに取り組むこと。

- ・ 販売額又は所得額の10%以上の増加
- ・ 生産コストの10%以上の削減
- ・ 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること
- ・ 輸出実績があるもしくは新たに輸出に取り組むこと

③ 投資要件

施設整備の場合は事業費が3,000万円以上、機械導入の場合は事業費が400万円以上の計画であること。



3. スケジュール、事業の採択方法及び申請先

事業実施年度の前年度6月頃に市町村に事業要望調査を実施し、1～3月に事前協議等を行います。事業実施年度4月以降に事業計画の承認、補助金額の内示を行います。

事業の採択方法は、配分基準に基づき事業計画毎にポイントを算定し、予算の範囲内でポイントが上位の事業計画から順に採択します。

事業の申請は、市町村を経由して農業事務所へ提出となります。事業の活用を検討される場合は、最寄りの農業事務所企画振興課へ御相談ください。